

一、本会議の審議概要

○昭和六十三年十二月三十日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に資するため委員三十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

裁判官訴追委員予備員辞任の件

右の件は、水谷力君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員予備員の選挙

備

考

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、関嘉彦君を指名した。また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、第二順位の海江田鶴造君を第一順位に、第三順位の田辺哲夫君を第二順位に、第四順位の鈴木和美君を第三順位に、第五順位の諫山博君を第四順位に、関嘉彦君を第五順位とした。

散会 午前十時七分

○平成元年一月九日 月曜日

開会 午後一時一分

一昨七日大行天皇崩御につき、議長は、議院を代表して皇居に参入し、御弔問申し上げた旨報告した。

日程第一 大行天皇崩御につき弔意を表する件

右の件は、議長発議により、院議をもって弔詞を奉呈することとし、大行天皇崩御につき弔詞案起草のため委員二十三名から成る弔詞案起草に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

休憩 午後一時三分

再開 午後二時三十七分

弔詞案起草に関する特別委員長から報告があった後、特別委員会起草の弔詞案は、全会一致をもって可決された。

議長は、次の弔詞を朗読した。

弔詞

大行天皇におかせられては 国民ごぞって 御健康と御長寿を乞い願ひ奉っておりま
したところ にわかには 崩御あらせられました

大行天皇におかせられては 御在位六十有余年 その間 内外極めて困難なときに際
会せられました

大行天皇におかせられては 清明無私 常に憲法に則られて御精勵あらせられ 内に
臨まれては 国民生活の安定と向上 文化の振興に 外に接せられては 列国との
友誼の深厚 世界の平和に 心をそそがせられ また 御研究を通して 自然の
摂理 真理の探究の尊さを 国民にお示しにならせられ 人みな尊崇敬仰申し上げ
ているところでありました

大行天皇の崩御に 国民は齊しく 悵悵として悲嘆措くところを知らないものがあり
ます

参議院は ここに国民の至情を代表して 謹んで弔意を表し奉ります

宮内庁法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた
後、全会一致をもって可決された。

散会 午後二時四十六分

○平成元年二月十日 金曜日

議長は、昭和天皇の崩御に際し議決された弔詞を皇居において奉呈した旨報告した。

開会 午後二時二分

議員福田幸弘君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、安永英雄君が哀悼の辞を述べた。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、リクルート問題等に関する調査のため委員三十名から成るリクルート問題に関する調査特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員辞任の件

右の件は、工藤万砂美君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員に斎藤文夫君、国土審議会委員に梶木又三君、国土開発幹線自動車道建設審議会委員に増岡康治君を指名した。また、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員の職務を行う順序は、斎藤文夫君を第二順位とし、第二順位の鈴木貞敏君を第一順位とした。

休憩 午後二時十五分

再開 午後三時十二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、人事官に佐野弘吉君、航空事故調査委員会委員に薄木正明君、宮内恒幸君を任命することに同意することに決し、社会保険審査会委員長に信澤清君、航空事故調査委員会委員長に武田峻君、同委員に東昭君、竹内和之君、労働保険審査会委員に倉橋義定君、瀧川勝人君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

竹下内閣総理大臣は施政方針に関し、宇野外務大臣は外交に関し、村山大蔵大臣は財政に関し、愛野国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後五時三分

○平成元年二月十四日 火曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）

小山一平君、西村尚治君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前十一時五十分

（衆議院）

二・一〇 国務大臣の演説
二三、一四 演説に対する質疑

○平成元年二月十五日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 國務大臣の演説に関する件（第三日）

高桑栄松君、市川正一君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午後零時五分

再開 午後一時十四分

休憩前に引続き、山田勇君、小川仁一君、岩崎純三君、糸久八重子君、矢原秀男君は、

それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

議長は、新たに当選した議員淵上貞雄君を議院に紹介した後、同君を地方行政委員に指名した。

日程第二 昭和六十三年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨

時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第三 昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会 午後五時三分

二・二四 大喪の礼（国葬）

（衆議院議決）

三・三 昭和六十三年年度一般会計補正
予算（第1号）
昭和六十三年年度特別会計補正
予算（特第1号）
昭和六十三年度政府関係機関
補正予算（機第1号）

○平成元年三月七日 火曜日

開会 午後四時一分

元議員大谷藤之助君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、中西一郎君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官訴追委員に堀内俊夫君、北海道開発審議会委員に河本嘉久蔵君、北修二君を指名した。

中央選挙管理会委員及び同予備委員の指名

右の指名は、動議により議長に一任することに決し、議長は、中央選挙管理会委員に吉岡恵一君、堀家嘉郎君、上坂明君、鈴木一弘君、駿河哲男君、同予備委員に佐久間彊君、大谷操君、瀬尾忠博君、岡本富夫君、向武男君を指名した。

昭和六十三年一般会計補正予算（第1号）

昭和六十三年特別会計補正予算（特第1号）

昭和六十三年政府関係機関補正予算（機第1号）

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第一 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

農業共済再保険特別会計における農作物共済に係る再保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計からする繰入金に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後四時三十三分

○平成元年三月二十七日 月曜日

開会 午後一時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公害等調整委員会委員に海老原義彦君、日本銀行行政政策委員会委員に草場敏郎君を任命することに同意することに決し、中央更生保護審査会委員に内山喜久雄君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

租税特別措置法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、村山大蔵大臣から趣旨説明があった後、鈴木和美君、和田教美君、内藤功君、橋本孝一郎君がそれぞれ質疑をした。

国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（趣旨説明）

（衆議院議決）

三・二四

租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第九号）

右は、日程に追加し、村山大蔵大臣から趣旨説明があった後、洲上貞雄君、太田淳夫君、吉井英勝君、小西博行君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、労働基準監督署並びに公共

職業安定所及びその出張所の設置等に関し承認を求めの件

右の件は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、承認することに決した。

散会 午後四時三十八分

○平成元年三月三十一日 金曜日

開会 午後三時四十六分

平成元年度一般会計暫定予算

平成元年度特別会計暫定予算

平成元年度政府関係機関暫定予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第一 農業協同組合合併助成法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第二 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興特別措置法の一部を改正す

（衆議院議決）

三・三〇

平成元年度一般会計暫定予

算

平成元年度特別会計暫定予

算

平成元年度政府関係機関暫

定予算

る法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第二は全会一致をもって可決、日程第三は可決された。

日程第四 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第五 国立劇場法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第六 繊維工業構造改善臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送

付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第七 地方税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 消防施設強化促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第九 新東京国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第一〇 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一一 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めの件（衆議院送付）

右の件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、承認することに決した。

日程第一二 租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一三 関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一四 国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、日程第一二に對する討論の後、可決された。

日程第一五 原子力損害の賠償に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、科学技術特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を可決した。

（衆議院議決）

四・四 国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（関法第六号）（修正）

散会 午後四時四十二分

○平成元年四月六日 木曜日

開会 午後四時二十二分

元議員田中一君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに関し、議長は、弔詞を朗読した。

日程第一 国家公務員等の任命に関する件

右の件は、検査官に矢崎新二君、原子力委員会委員に大山彰君、林政義君、原子力安全委員会委員に都甲泰正君、国家公安委員会委員に富田朝彦君を任命することに同意することに決し、原子力安全委員会委員に寺島東洋三君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

散会 午後四時四十分

○平成元年四月十二日 水曜日

開会 午前十時一分

北方領土問題の解決促進に関する決議案（守住有信君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、守住有信君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

宇野外務大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一 投資の奨励及び相互保護に関する日本国と中華人民共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 旅券法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一は全会一致をもって承認することに決し、日程第二は可決された。

散会 午前十時十五分

○平成元年六月二日 金曜日

開会 午後四時一分

議員辞職の件

右の件は、青島幸男君の辞職を許可することに決した。

平成元年度一般会計予算

平成元年度特別会計予算

平成元年度政府関係機関予算

（衆議院予算委員会）

三・一、二 公聴会

四・二七 可決

（衆議院本会議）

四・二八 可決

（参議院予算委員会）

五・一八 公聴会

（参議院本会議）

五・二七 午後十二時自然成立

四・二九、五・七 内閣総理大臣の海外出張

五・二八 衆議院会期延長議決
（二五日間）

日程第一 内閣総理大臣の指名

右の件は、記名投票の結果（投票総数二二〇、過半数二一一）、衆議院議員宇野宗佑君が一二四票をもって指名された。

散会 午後四時二十三分

○平成元年六月五日 月曜日

開会 午後五時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件

宇野内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後五時二十七分

○平成元年六月八日 木曜日

開会 午前十時二分

衆議院議員春日一幸君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、中央社会保険医療協議会委員に金森久雄君、社会保険審査会委員に藤田恒雄

六・二 竹下内閣総辞職

（衆議院）

六・五 国務大臣の演説

七、八 演説に対する質疑

君、日本放送協会経営委員会委員に富谷晴一君、福田百合子君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、運輸審議会委員に平四郎君、科学技術会議議員に岡本道雄君、佐波正一君、日本放送協会経営委員会委員に浅尾宏君、岩村精一洋君、小林庄一郎君を任命することに同意することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

野田哲君、原文兵衛君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時六分

○平成元年六月九日 金曜日

開会 午前十時一分

国土審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、中

村太郎君、服部安司君を指名した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第三日)

矢原秀男君、内藤功君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時四十一分

再開 午後一時二分

休憩前に引続き、井上計君、久保田真苗君は、それぞれ質疑をした。

(衆議院議決)

六・一六 常時有人の民生用宇宙基地の詳細設計、開発、運用及び利用における協力に関するアメリカ合衆国政府、欧州宇宙機関の加盟国政府、日本国政府及びカナダ政府の間の協定の締結について承認を求めるの件(閣条第六号)
地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第三〇号)
平成元年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案(閣法第七号)(修正)

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後二時一分

○平成元年六月十九日 月曜日

開会 午前十時二分

議長は、新たに当選した議員今泉隆雄君を議院に紹介した後、同君を通信委員に指名した。常時有人の民生用宇宙基地の詳細設計、開発、運用及び利用における協力に関するアメリカ合衆国政府、欧州宇宙機関の加盟国政府、日本国政府及びカナダ政府の間の協定の締結について承認を求めの件（趣旨説明）

右は、日程に追加し、三塚外務大臣から趣旨説明があった後、千葉景子君が質疑をした。国務大臣の報告に関する件（平成元年度地方財政計画について）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、坂野自治大臣から報告及び趣旨説明があった後、一井淳治君、片上公人君がそれぞれ質疑をした。

平成元年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、村山大蔵大臣から趣旨説明があった後、丸谷金保君、太田淳夫君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 実演家、レコード製作者及び放送機関の保護に関する国際条約の締結につい

て承認を求めるの件

日程第二 千九百六十七年七月十四日にストックホルムで及び千九百七十七年五月十三日にジュネーヴで改正され並びに千九百七十九年十月二日に修正された標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関する千九百五十七年六月十五日のニース協定の締結について承認を求めるの件

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって承認することに決した。

日程第三 肥料価格安定臨時措置法を廃止する法律案（内閣提出）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第四 民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律案（内閣提出）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第五 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第六 道路法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第七 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法の

一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第 八 法例の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第 九 信用金庫法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一〇 簡易生命保険法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第一一 郵便年金法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の両案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後一時七分

○平成元年六月二十一日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 航空業務に関する日本国とオーストリア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 航空業務に関する日本国とトルコ共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって承認することに決した。

日程第三 日本輸出入銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 日本開発銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第五 水資源開発公団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 民間都市開発の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第五は全会一致をもって可決、日程第六は可決された。

日程第七 金融自由化対策資金の運用及び簡易保険郵便年金福祉事業団の業務の特例等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 郵便貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第九 郵便為替法及び郵便振替法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第七及び第九は可決、日程第八は全会一致をもって可決された。

日程第一〇 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一一 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一二 歯科衛生士法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の三案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一三 国立学校設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一四 特定農産加工業経営改善臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第一五 特定新規事業実施円滑化臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第一六 恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一七乃至第二〇の請願

右の請願は、文教委員長及び内閣委員長の報告を省略し、全会一致をもって両委員会決

定のとおり採択することに決した。

散会 午前十時三十三分

○平成元年六月二十二日 木曜日

開会 午後七時六分

日程第一 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二 大気汚染防止法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第三 水質汚濁防止法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第四 雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第五 日本労働協会法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第六 新技術開発事業団法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、科学技術特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第七 農用地利用増進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第九 平成元年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第一〇 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

放送法及び電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、逡信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日本鉄道建設公団法及び新幹線鉄道保有機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

特定船舶製造業安定事業協会法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

中小企業投資育成株式会社法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

中小企業事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案は、日程に追加し、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、第一の議案は可決、第二乃至第四の議案は全会一致をもって可決された。

常時有人の民生用宇宙基地の詳細設計、開発、運用及び利用における協力に関するアメリカ合衆国政府、欧州宇宙機関の加盟国政府、日本国政府及びカナダ政府の間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、日程に追加し、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、承認することに決した。

外交・総合安全保障に関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査会長から報告があった。

国民生活に関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、国民生活に関する調査会長から報告があった。
産業・資源エネルギーに関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、産業・資源エネルギーに関する調査会長から報告があった。

国際開発協力に関する決議案（加藤武徳君外九名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、加藤武徳君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

三塚外務大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一乃至第二九の請願

法務局、更生保護官署、入国管理官署の大幅増員に関する請願（三十五件）外六件の請願

右の請願は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長外七委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

- 一、 検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

- 一、 国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

- 一、 租税及び金融等に関する調査

文教委員会

- 一、 教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

- 一、 社会保障制度等に関する調査

- 一、 労働問題に関する調査

農林水産委員会

- 一、 農林水産政策に関する調査

商工委員会

- 一、 産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

- 一、 運輸事情等に関する調査

逓信委員会

- 一、 郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査
決算委員会

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査
議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件
科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査
環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査
災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査
選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査
沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査
土地問題等に関する特別委員会

一、土地問題及び国土利用に関しての対策樹立に関する調査
リクルート問題に関する調査特別委員会

一、リクルート問題等に関する調査

議長は、来る七月九日議員の半数が任期満了となるので挨拶をし、徳永正利君は、謝辞

を述べた。

散会 午後八時三十八分